

I 点検・評価にあたって

常滑市民病院は昭和34年5月に一般病床132床と結核病床56床を合わせた188床・8診療科の総合病院として開院し、現在では一般病床300床・19診療科で地域の中核的病院として地域医療を担っています。また、救急告示病院として救急医療を実施し、まさに市内の唯一の病院として市民にとってなくてはならない存在であります。

しかし、市民の医療に対するニーズが多様化してきているなか、医療を取り巻く環境は大きく変化し、病院経営も厳しい状況が続いています。

このように公立病院の多くが、損益収支をはじめとする経営状況の悪化や医師不足に伴う診療体制の縮小などに直面している状況を踏まえ、国は公立病院が果たすべき使命を明確にし、持続可能な病院経営を目指した「公立病院改革ガイドライン」を示しました。常滑市民病院においても、これに基づき、平成21年3月に『常滑市民病院改革プラン』を策定し、改革に取り組んできました。

常滑市民病院改革プラン評価委員会は、第三者機関として改革プランを毎年度、点検・評価を行うため、平成22年8月に設置されました。今回は計画最終年度となる平成23年度の取り組みについて、現状分析に始まり、経営改善策に対する具体的な提言も含めて評価を行い、ここに報告します。短い時間ではありましたが、委員の皆さんの真摯な議論によって密度の濃い点検と評価ができたと思います。なお、今回の評価が最終となりますが、過去3年間にわたる点検・評価の内容を次年度以降の経営改善の取り組みに反映されることを期待します。

最後に、改革は道半ばであります。まだまだ厳しい経営状況ではありますが、さらに一層の経営改善を図り、平成27年5月開院を目指して新病院建設を成功させ、常滑市民病院が引き続き「市民の命と健康を守る地域医療の拠点病院」としての役割を果たしていただくよう強く望みます。

常滑市民病院改革プラン評価委員会
委員長 杉江省一郎

Ⅱ 評価総括

改革プラン3年目としては、入院患者数の増加、各種加算の取得、診療材料費の削減、未収金対策など積極的に経営改善に取り組み、平成22年度に続き、黒字化を達成したことは評価できる。しかし、過去の資金不足を解消するため、平成23年度も一般会計から年間11億円余りの繰り入れをしているので、できるだけ早く資金不足を解消されたい。引き続き、全職員が経営者の意識を持って経営改善に努め、コミュニケーション日本一の新病院を開院することを期待する。

1. 経営の効率化

- ① 入院患者数については、呼吸器内科、整形外科の常勤医が不在の中で増加していることは評価できる。外来患者数については、減少が続いているので、医師会との連携をさらに密にするなど外来患者を増やす努力、工夫が必要である。
- ② 各種加算の取得については、7：1看護体制を維持しながら、更なる加算取得に努められたい。
- ③ DPCについては、病床の稼働率が低い状況では導入を見送ったことは評価できる。
- ④ 亜急性期病床については、地域の要望が強く現在のニーズに合致しているので増床を求める。
- ⑤ 未収金については、新規の未収発生を極力抑えるよう病棟、事務方の素早い連携が取れ、回収方法でも努力が見られ評価できる。
- ⑥ 材料費削減の取り組みは評価できる。さらなる方策を検討し、削減に努め、全職員が経営者の意識を持って対処されたい。
- ⑦ 人件費削減については、必要人員の確保は収益を上げるために重要であり、そのための削減は難しいが、無駄を省いて削減する努力は必要である。

2. 経営形態の見直し

- ① 病院経営を取り巻く状況は変化が早く、経営判断も迅速性が要求される。そのためには、どのような経営形態が適しているかの検討は必要である。新病院建設を見越して他の事例を参考に研究を進め、当院にとって最適な経営形態となることを期待する。

3. 再編・ネットワーク化

- ① 半田病院を始めとして他の病院との連携は、お互いに欠けている分野を補い地域医療を守ることに資するので、今後も積極的に進めるべきである。併せて、患者のニーズに合致した適切な医療が提供できる体制づくりに努められたい。